

NET119 緊急通報システム 利用案内

四国中央市消防本部では聴覚や発話の障がいにより音声による119番通報が困難な方のために、あらたに「NET119 緊急通報システム」（以下、「当サービス」という）を開始いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「NET119 緊急通報システム登録規約」（以下、「登録規約」という）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

サービス概要	音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン（以下、「携帯端末」という）のWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
利用対象者	四国中央市在住または在勤若しくは在学の方で、聴覚障がい者及び音声・発話・そしゃく機能障がい者または音声による通報に不安がある方のみ
管轄地域	四国中央市
申請・登録方法	代理登録：申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行う方法
代理申請窓口	四国中央市消防防災センター3階 四国中央市消防署 通信指令室
代理申請書配布窓口	四国中央市消防防災センター3階 四国中央市消防署 通信指令室
お問合せ先	四国中央市消防署 通信指令室 FAX 0896-23-6614 電話 0896-28-9119
備考	迷惑メール対策を設定している方は、「web119.info」からのメールが受信できるようにしておいてください。 （操作方法は、携帯電話販売店に問い合わせてください。） 機種変更や事前登録内容の変更があった場合には、必ず「変更申請」を行ってください。

※サービスのご利用条件は登録規約のとおり

以上